構造改善対策委の第15回専門工事業部会を開催

のシピング問題等で活発を意見交換

全国建産連

全国建設産業団体連合会

いて、 室長、 どが参加。 内の建設業振興基金会議室にお 出席して、意見交換が行われた。 から畑田構造改善センター次長が 働資材対策官、建設業振興基金 脇課長、 省から総合政策局建設業課の谷 副会長、府県建産連専務理事な 長等の委員18名、 国建産連傘下の専門工事業団体 事業部会を開催した。 〔義信委員長〕の第15回 治会長)は12月16日、 冒頭、北川委員長は挨拶で 構造改善対策委員会 建設市場整備課の松本労 塩見入札制度企画指導 来賓として国土交通 全国建産連正 当日は全 東京都 曹門工

改善や各種の政策効果などを背 景に、景気が持ち直すことが期 景に、景気が持ち直すことが期 気の下振れ懸念や為替レート・ 、無外景

政府発表によると我が国の経

また、管内閣は『成長戦略』に然残っているとの見方である」 とし、「このような状況の中、 とし、「このような状況の中、 とし、「このような状況の中、 とし、「このような状況の中、 とし、「このような状況の中、

際的なコンテナ港 際的なコンテナ港 野な大都市圏の道 地方の道路・港湾 の整備や農業土木 などは削減の対象 などは削減の対象 などは削減の対象

方の建設産業は、 大の建設産業は、 大の建設産業の大幅削 がの品質確保へ の懸念、下請への の懸念、下請への

動者の賃金引下げ、安全対策の手抜き等問題は山積みである。手抜き等問題は山積みである。の民主党に対し、地域の経済やの民主党に対し、地域の経済や雇用を支えている中小建設産業の現状・将来についての理解をがあるとともに、総合工事業と



専門工事業部会の会場風景

語った。 なご意見等をお願いします」と いと考えています。何卒積極的 感じている提言等をお聞きした の3点に絞りましたので、 設計労務単価等に関する諸問題 の諸問題、元下関係の適正化 約制度に関わるダンピングなど と呼びかけ、「本日は、入札契 が心を一つにして諸問題に取り んでいかなければならない 日頃

立ち、まず予算について「今年 続いて谷脇課長が来賓挨拶に

> うにするので、皆さんもよろし 情勢は大変厳しいが、公共事業 ということで取り組んでいる。 予算を1年間で削減したのだか ついては、馬渕大臣が民主党の くお願いしたい。 期の事業執行で仕事が増えるよ 程度を計上していただい マニュフェスト通りに公共事業 来年度の削減はゼロベース 国費ベースで5000億円 だが補正予算が先日成立 来年度予算に た。 早



挨拶する北川委員長

来賓挨拶をする谷脇課長

上げ、 などを述べた。 と思うが、皆さんの意見も取り これからすべき対策を議論して を中心として、 設産業戦略会議というのを立ち 図る取り組みをした。また、建 地方整備局が連携して適正化を 設し、建設業者の約9割が知事 建設業取引適正化推進月間を創 までの取り組みに加え、11月に を加速していきたいと思う。元 札率が、 入れていきたい」と今後の方針 許可業者なので、都道府県と各 下関係の適正化についてはこれ かだが上昇しており、この流れ ただ都道府県発注工事の平均落 いく。来年6月頃にはまとまる

【岩手県電業協会

工藤泰会長】

況説明をした。 張っているところである」と状 予算の獲得に向けて省全体で頑

常に厳しい状況でスター 度当初予算はマイナス18

1

3%と非

専門工事業、

資機材業の皆さん

だまだ不十分なところもある。 そして「ダンピング対策はま 特に地域建設産業の再生 今回の調査で初めて僅 建設産業全体で

> 問題 ついて②元請・下請問題の適正 は①入札契約制度にかかわる諸 行により部会が行 (ダンピングの排除等)に れ た。

行われた。 要望などについて率直な発言が や課題、国交省に対する提言や から各業界・地域における現状 ―の3点に論点を絞り、 概要は以下の通り。 各委員

価と設計単価に関する諸問題―

(法令順守等) ③設計労務

各委員発言等要旨

どでは低入札が平成21年度で約 という点では、 の状態で、累積赤字も増加して 17年度ほどからほとんどが赤字 工高20億円以下の企業は、 は疲弊しており、もう待ったな 感謝をしている。 いる。国交省の入札は適正価格 しの感を持っている。本県の完 ご承知のように地域の建設業 配慮をいただき しかし、 平成

その後、北川委員長の司会准

35

を下回る状態である。 6割の案件が、予定価格の85℃

その原因として設計労務単

価

る。そして消費者物価や公務員 り公表をお願いしているのだ 問題となっている。 が終わったが、これは全国的な なければならない。今年も調査 給与などと大きな格差も加味し とは2000円程度違ってい が、当電業協会の調査では実際 態が分かりにくく、再三にわた 1000円程度の差であった。 の格差がある。平成11年度には 1万3700円と約5000円 1万8800円だが、岩手では じており電工の場合、東京では う。さらに、地域間格差も生 赤字状態につながっていると思 落ち込んできたが、 頃から急激に設計労務単価 因ではないだろうか。平成17年 が低いというのが、 また、設計労務単価調査の実 設計労務単価単価を是正 いずれにし 先ほどの 大きな要 が

合会 千葉正勝名誉会長】 地域格差が続くことになる。よ地域格差が続くことになる。よ地域格差が続くことになる。よ

るのではないだろうか。 とが2次・3次下請になってい とが2次・3次下請になってい とが2次・3次下請になってい

本県では1次下請の直

工

事

で、労働3法を守り活動している業者は数えるほどしかない。る業者は数えるほどしかない。なれを含めた金額でくる。労働それを含めた金額でくる。労働者1の当たり1日につき約200の人当たり1日につき約200の人当たり1日につき約200時額単価や安値受注状態では、労務単価や安値受注状態ではない。このため2次、3次へ仕事が回っこのため2次、3次へ仕事が回っていくという悪循環になってお

り、そこを単価調査すればおのり、そこを単価調査が行わこれは我々業界も改善しなければならない問題だが、このような構造になっているのが現状だ。ついては下請に対しても、法定ついては下請に対しても、法のは利力を含めた単価調査すればおのれるようお願いしたい。

また、現状のままだと技能労働者が全くいなくなる。国交省の調査では平成25年度までに、約32万人の技能労働者が不足するという結果が出ているようだが、現在の年収300万円程度が、現在の年収300万円程度では若者は入ってくるはずもなく、既存施設のメンテナンスもく、既存施設のメンテナンスもく、既存施設のメンテナンスもく、既存施設のメンテナンスもよろしくお願いしたい。

ツ協会の鵜沼順二郎副会長】【秋田県県土整備コンサルタン

などのため受注不足解消がある理由の一つとして当面の資金繰りダンピングについてだが、その

ど受注する手段が無くなってし なり、地方中小はどんどんパイ うなものであり、ダンピングも 件として受注実績があり、 と思う。また、 まったというのが現状である。 が減少してきた。現在はほとん が、大手に有利な入札条件と のような施策が進められてきた 公平性の確保ということで、 行うこともできない。 じ土俵に横綱と十両が上がるよ も受注できない状態である。 てきたら、 加点などもあり、大手が参入し 配置技術者数や表彰制度による ないというのが実態だ。さらに る。実績がなければ次の仕事が の確保が重要な問題となってい 地域要件を加味して 本県では入札条 透明性

30人の会社でも、30点の橋梁でされているのだが、我々の業界にはランクがないことが問題視にはランクがないことが問題視にはランクがないことが問題視が、社員1000人の会社でも

1

|万5050円と格差が拡がっ

で1万2500

Ř

首都

卷

は

きていると思う。 も200点でもすべて同じ土俵 小でも出来るような業務を大手 か受注してしまっている。もう そろそろランク制という大きな そのであり、でもは、でもは、でもは、でもは、でもは、 かでもは、でもすべて同じ土俵

部渡部佐界支部長】

施件数37件、不落25件となって施件数37件、不落25件となってのは208件、こ対象となったのは208件、こが象となったのは208件、不のうち調査実施件数は20件、不の調査対象は440件、調査実

とであった。 となった平均落札率は、 しているところである。 拡大などを県建産連として要望 き上げ、 查基準価格、 このため県に対して、低入札調 実施も難しくなってきている。 が調査基準価格に集中し、 が続いている。また、入札価格 ど、依然として厳しい競争環境 ているが調査対象が倍増するな が66・4%、 13 る。 また調査を実施して落 予定価格の事後公表の 最低制限価格の引 21年度は78・7% 落札率は上が 18年度 調査 0 札

ŋ n 円とほとんど差がなかった。こ 均は平成15年度で1万5682 の違いだが、 てくる。話に出た地方と首都圏 年ほど前から話題になってお 設計労務単価については、 が どこに居てもこの問題が出 22 首都圏では1万656 年度になると山形 山形県の12業種平 県 8 10

約4割もカットされている。1万4300円とここ10数年で1万4300円とここ10数年で

【福島県空調衛生工事業協会 形市に集中し、その他の地域は 皆無という状況である。まずは 皆無という状況である。まずは でも引き上 である。まずは である。まずは である。まずは

本多修二会長】

最低制限価格が引き上げられた題では、低入札調査基準価格や本県においてのダンピング問

にか、以前のようなひどい入札 は少なくなってきている。県 の平均落札率も90%程度まで上 がってきているという話も聞い でいる。しかし、低入札調査基 準価格があっても、不当に安い 数字で受注できる機会はある。 なっため最低制限価格以下はす で大格にするなどの対策を講 でて大格にするなどの対策を講

元下関係の適正化については、本県は落札率が上がりつつは、本県は落札率が上がりつつは、本県は落札率が上がりつつは、本県は落札率が上がりつつは、本県は落札率が上がりつつは、本県は落札率が上がりつつるると思う。 また、私共の協会としても建設 業法に基いた適正な下請契約 を締結するよう指導はしているが、中には守らない業者もいるかと思う。あまりにも雑するとしているなど検討をお願いしたい。

道太郎会長】

. 栃木県造園建設業協会

高梨

ここ20年間の公共工事におけ、専業の立場から話をするが、

る。そのため民間も含めた管理 ロに等しいというのが現状であ の0.5%程度となり、 キープしていたが、 ると、20年前は約25億円前後を る県内造園 関係受注状 現在は当時 ほぼゼ 況 をみ

事の入札においても、最低制限 望し約87%まで上げていただい 最低制限価格の引き上げを要 ようなダンピングが行われてい 価格すれすれで調査対象になる このような中、 県建産連は昨年、 少ない造園丁 県に対し

根が止まるかという状態だ。 もできず、青息吐息でいつ息の 然、将来の展望も見い出すこと いつないでいる状態である。 工事や土木工事の下請などで食

当

慮をお願いしたい。

経費の で占められており、 価 造園業は特殊な仕事であり の低下 大部分が技能者の人件費 は直接我々の首を 設計労務

に厳しい状況である。

なかなか競争する場がなく非常 た。しかし我々造園関係には

> る。 Э 絞めることになる。 1万5300円まで下がってい .程度だったものが、 価は20年前には1万870 そこで特殊な業種において 設計労務単価に何らかの配 造園 現 在 工 は Ò 0

たり、 となり最前線で働いているのだ 等技術学校というのがあり、 ほとんど評価対象となっていな 際の現場では、技能工が職 が、この扱いがとても低い。 労省管轄の技能工もあるのだ 務付けられている。 管理1級・2級があり配置が義 しい環境の中でも30数年間にわ また、 我々の業界では造園技能高 現在の入札制度の中では 技能工を育成する努力を 国交省管轄の造園施工 しかし、 実 厚 長

【埼玉県建設大工工事業協会

していただきたい。

省においても、

。 の

あたるような制度の検討を

続けている。

管轄は違うが国交 技能工にもっと

白戸修副会長)

工期・工程などに影響が出てくる 価という話が出たが、適正価格 ことになる。国交省においてもい が努力して9%で落札しても、こ えているところである。一元請企業 価格で受注できるのか真剣に考 題に挙がるが、どうすれば適正 き上げや低入札の排除などが話 までのお話を聞いて専門工事業と と思う。 から乖離するほど品質・安全・ 少し配慮をお願いしたい。企業評 かに適正価格に近づけるか、もう れでは永久的に10%引きという 会議などで、最低制限価格の引 立場であると感じた。 して皆さんとまったく同じ考え、 企業の評価を高めて欲しい。 我々は型枠工の組合だが、これ 適正価格で受注している 組合でも

る。 適 Ŕ 適正に下に流れているのか疑問 正価格 また、 入り口の部分である元請の 下関係の適正化のために での受注が重要であ 元請が取った単価

> なども行って欲しい を感じており、この部 分の 調 杳

現状では子育てもできず、 討もお願いしたい。 あたりの仕組み、 500~600万程度ないと若 が立つような思いである。 5年後、 60歳代だけが残ることになる。 しまい、子育ても終わった50~ ローンも払えない。そのため若 れていってしまう状況である。 い技能者は確保できない。 いからまだ間に合うと転職して 我々の業界も若年技能者が 10年後を考えると鳥肌 制度などの検 年収 住宅

林功理事長】 【新潟県電気工事工業組合 小

これをどうするかだが、 労務単価が下がることになる。 グをすれば安く出すことになり ながっていると思う。ダンピン ているが、この3つは1つにつ か良い解決策を見い出せない 元下関係が悪化し、さらに設計 本日は3つの論点が挙げられ なかな

国交省などではダンピング対が現状であると思う。

に最低制限価格を採用しておら とだった。さらに県はまだよい 引き上げていただき、予定価格 事が主体となっているが、そこ 村が問題である。 低制限価格を設定する能力もな なぜかといえば、 札が多発しており混乱している。 ず、最近では50~60%台での落 が、県内23の市町村ではいまだ ため上げることは難しいとのこ たが、設計労務単価で積算する は予定価格の引き上げを要望し なってしまった。そこで、今度 が、多くの失格者が出るように の90%程度のラインに設定した 県においては最低制限価格 でダンピングが行われている。 んどおらず、県及び市町村の仕 は国の仕事をしている者はほと ていると思うが、その先の市町 などの施策を県までは指導し 加えて財政難で安ければ良 市町村では最 、々の業界で を

電工の設計労務単価の話が出強力なご指導をお願いしたい。おいては、県及び市町村に対しいという考えである。国交省に

会、沖縄では1万2000円台となっており、もし同じ人間が 動いて6000円も違うとはど が表えてもおかしい。なんとか であるとが である。 であるとはど

郎理事長】

る。 などに影響が出てくることにな 業努力を怠り、 ければ仕事が無いと言ってい 知の上で行っており、 ちになっている。ダンピングを されているが、 格や低入札調査基準価格が設定 などが厳しくなるが、 した者は資料の提出や施工条件 本県においても、 本県では今年、 そして、 赤字解消のため企 結局は安い者勝 解体作業中 最低制限 それを承 そうしな 徧

限価格を引き上げ優良企業が技と事故があり、安値受注による。また、市町村における低入る。また、市町村における低入れずに契約に至っているというれずに契約に至っているというのが実態である。そこで国交省のが実態である。そこで国交省においては、自治体でも最低をいるというにおいては、自治体でも最低制度、

東京では1万8000円

の造園工事は発注件数が大変少の造園工事は発注件数が大変少いため、表彰や工事成績の評価 期間を延長して、総合評価方式 による優良企業の受注機会拡大 をお願いしたい。工事が少ない ために2~3年はすぐに過ぎて ために2~3年はすぐに過ぎて しまい、せっかく良い評価いた だいても次の仕事が受注できな いというのが現状である。

また我々が元請となり発注する書がないケースがかなりある。追加工事において着工前に注文が下請に入る場合、小額工事やが下請に入る場合、小額工事やがです。

況がある。 完要契約がなかなかできない状変更契約が工期末になってしま変更契約が工期末になってしま変更契約が工期末になってしま変のでを変更が非常に多く発注者とのでしまがある。

安務単価においては、現場に 対象単価をお願いしたい。例 応じた単価をお願いしたい。例 には土盛りなどで土を運び込ん えば土盛りなどで土を運び込ん えば土盛りなどで土を運び込ん が見じっていた場合、

ていただきたい。さらに、我々術力で競争できる環境をつくっ

【静岡県左官業組合 村林照夫システムづくりをお願いしたい。業が企業として成り立つようなついては国交省に対して、企

理事長】

時給2000円となる。しかし、 これは1日実働8時間を除けばるが、休憩や食事時間を除けば 実働は7時間程度になってしまう。例えば単価が1万4000 円だとすると、実働7時間では

い気がしている。 ていながら何となく腑に落ちなになる。8~9時間も拘束され になる。6~9時間も拘束され 実働8時間の時給で7時間分を

て、 が出ている注文書は不備が多 費は莫大なものとなり苦慮して 受注価格の上に、これらの諸経 いないことが多い。ギリギリの 経費のいわゆる赤伝処理にお やらざるを得ないのが実態であ のだが、それでは現場が進まず 加・変更工事をしなければよい 泣き寝入りすることが多い。 に出てきて払えないと言われ、 加・変更契約などでは清算間際 るような場合も多々あ く、工事が終わってから出 元下関係だが、 契約時に明確に表記されて 産廃費用や駐車場代など諸 先ほどから話 る。

常に迷惑をしている。根拠の無れるものがあるが、これには非また、いわゆる物価本と言わ

いる。

もある。

「人歩きしており、元請の要望

「えっ」というような数字が

うな感覚はない。

ハローワー

ク

【富山県左官事業協同組合 田

口徹忠理事長

で、 また、 だめなら他へ回す」と言われ、 たが、 げのピークは平成10年頃で れば赤字になっている。 まさに指値受注状態で仕事をす 請となるが、「この金額でどうだ。 る。 下請金額の低下による影響であ 著しい減少とダンピングによる、 激減している。これは工事量の はその45%程度になっている。 我々業界の県内状況は、 当初は510数社で発足し 我々は元請ではなく必ず下 現在は370社とこれも 組合が組織されて8年目 売上

我

、々職人の仕事をつくる努力を

にしている。

ていたが、今の若者にはそのよぐというプライドを持って働いいる。昔は体を張って賃金を稼いる。古は体を張って賃金を稼むというがある。

無く、 り、技術の習得にも問題がある。 きて漆喰などが少なくなってお る。 間 で7~8年くらいかかり、その 者が入ってきても支払うお金も 所を運営しており、 保できない。 在籍している。しかし、もし若 しかもたなく、若年労働者を確 などから来ても1~2週間 そこで国交省においても、 は遊ばせるようなものであ さらに、新しい工法が出て 一人前の左官工になるま 組合では職業訓練 現在9人が 程 度

合会 吉田勝二会長】【福井県建設専門工事業団体連法を設計段階で入れて欲しい。

でもいいから、昔の伝統ある工していただきたい。ほんの一部

条例が施行されたが、この中に成21年4月から県中小企業振興成21年4月から県中小企業振興の取り組みをご紹介したい。まのは、平

技能者や高度の技術を要する人材確保による品質の確保という条項を入れていただいた。これを受けて塗装・造園・管工事における入札参加条件に、技能士の配置を入れることになった。これでもダンピングの原因となる不良業者の参入が懸念されることから、今後はこれらの排除を関係機関に強く働きかけていく。加えて21年4月に立ち上げた県建設工事技能協議会があり、この活用を図っていくこと

当初は50~60%程度だったもの 例えば注文書の着工前発行が を図るも 諸問題を吸い上げて、 場での業務・工程・工法などの 員企業のアンケートを行い、 共の建築工事現場に参入した会 うのを展開している。これは公 各現場での「こだま運動」とい 我々連合会では、平成17年から 元下関係の適正化に のである。 この結果 問題解決 お いて、

が、 り組みも行っている。 さらに、法令順守のために情報 り大きな成果があがっている。 を展開していく方針である。 係団体と協力して、更なる運動 から行政に対し指導を求める取 定し、違反行為があれば連合会 開示ガイドラインというのを策 現在は100%となって 今後も関

るところであるので、 り上げ、委員会を立ち上げて検 年度の運動方針の一つとして取 おいても今後ともご指導をお願 て是正を求める活動を行ってい 上で、その問題点を行政に対し が活動を実践し調査研究をした は前に進めないので、まず我々 討して行くことになっている。 いしたい。 設計労務単価については、今 いずれにしても意見ばかりで 国交省に

男理事長) 【滋賀県左官工業組合 尾曲次

んのお話を聞いて悩みや問題点は 私は初めて参加したが、

> 同じ意見を話しており、 もこれまで3人の方が私の思いと 緒であると感じた。左官関係で 皆さん

もご理解いただけたと思う。

ず、 と言われるという。そこで外 事が増えると思ったのだが逆に 事である。阪神大震災以 り倒産したりしている。 械などを買ってもローンが払え 構工事に職種を移した方もいる 現場があっても左官工事は無い の声を聞くと、1戸建て住宅の な厳しい状況のなか、会員など ブなどに押されて、仕事がまっ 減少し、漆喰工法のないプレハ かないかで、ほとんどが民間工 関係の仕事をするのは20%ある たく無い状態である。このよう 本県の左官工の現状は、 仕事がない上に工事用の機 夜逃げ同然で居なくなった 降 官庁 什

ない状態で、 して家を建ててもローンが払え か分からないと言う。我々と また若い職人に聞くと、結婚 今後どうしたらい

> 親方に対して努力をしてくれと 言うしかないのが実情である。 【島根県管工事業協会 小玉隆

してもどうすることも出来ず、

夫会長)

のは、 はダンピングも多発している。 にすべきである。さらに地方で は各自治体の規模に応じたもの 能な業者の参入もある。業者数 できる業者数確保のため施工不 ただきたい。そして、低入札調 格を下回ったら即失格としてい 低制限価格の引き上げとその価 査を行っても契約されてしまう 般競争入札おいては、 まず入札制度については、 非常に疑問に思う。 競争が また、 最

は支払れない場合もある。 による工期延長で掛かる費用など る。さらに手形での支払いもあり、 する時点で既に原価割れしてい 剰なダンピングのため下請に発注 いる業者もいる。また、天候など 年末を控え資金繰りに苦慮して 次に元下関係だが、元請の過

> が困難な単価の場合もある。 特に改修工事などで、 で施工させられ費用負担がある。 欲しい。また、下請業者の責任 い。調査を現実的な方法にして した場合は今の単価では合わな 過ぎている。基幹技能者を雇用 査方法が原因で実際とかけ離れ 年度は前年度比1・5%減で、 そして設計労務単価だが、 機器購入

和専務理事】 が、更なる強化をお願いしたい。 で国交省の指導はいただいている 【香川県管工事業協会 以上の点に関しては、これま 白川

化しつつある。公共工事において の解決に向けた官民連携も本格 注排除が喫緊の課題となり、 公共工事におけるダンピング受 したこともない大転換期を向か 競争環境に直面し、過去に経験 の大幅な減少等により、厳しい 本県でも建設産業界は建設投資 えているところである。このため 入札制度に関する問題 にだが、

は従

来の

指名競争入札や一

般

拠

の

ない赤伝処理も見受けら

れ、これらの改善も必要である。

るが、 な入札方式が求められている。 して、失格基準の設定など最適 原則として契約をしないことと 質や安全管理が疑われる入札は 度についてはダンピングにより品 なる充実を図り、低入札調査制 る。このため総合評価方式の更 ど価格偏重の入札が行われてい 今でも、予定価格の事前公表な 札しているケースも多発してい 力の優劣で価格差が逆転して落 が図られている。最近では技術 ない総合評価方式の導入と拡充 争入札から、価格のみだけでは 市町村などの自治体では

単価を見ると、 ましいと考える。 なく市場価格方式への転換が望 離が大きく、 受注希望者側の積算基準との乖 う。また、発注者側の積算基準と、 はこれも厳しい数字となってしま あり、小規模工事の少量購入で いては、大量購入ベースの単価で てしまう。材料の設計単価につ れるため非常に厳しい数字となっ 請に流れるまでに何%かカットさ はない。しかし、設計段階から下 算と比べてもそれほど低い金額で 1万4500円で、一 設計労務単価だが、 積み上げ方式では 例えば鉄筋工は 一般の給与計 県内の

会長 【愛媛県電設業協会 大西英彦

特性から、

発注者が有利な傾向

事の請負契約は受注生産という

元下関係については、建設工

しては、 る。 度で取り組んでいただいてい 県では低入札ということに関 いては、 3000万円以下の工事に ある程度毅然とした熊 基本的に最低制限

習

合意がないまま着工したり、 た、注文書もなく契約金額等の 底されていないと思われる。ま する規定があるが、まだまだ徹 片務性を排除し下請なども保護 がある。このため建設業法には

根

ŋ

材料費などは全部省かれて

する場合は

一括下請となってお

下関係だが、

元請から下請

と思っている。 この制度は非常に有難いものだ しては基本的に低入札にならな 格がなくなる。このため業者と 以上した者は、入札への参加資 である。さらに、 が、ほとんど落札できない状況 入札があった場合は調査に入る 3000万円以上についても低 価 いように入札に参加している。 格以下は失格となる。 低入札を3回 また、

り、 注が多発して混乱しているい 合 【高知県生コンクリー 田邊聖理事長 ト工業組

験がない場合、CPD 実績があるのだが、技術者に経 している。また、会社としては る。このような中、同種工事の 実績期間の延長を県に対し要望 本県も公共工事は激減してお の実績を認めて欲しい。 実績づくりのダンピング受 (継続学

> どを見ているのか疑問に思う。 の一括下請とはどこまで諸経費な どを含めた契約であったが、 での支払いとなる。以前は資材な なってしまう。その上に長い手形 労務費のみの安い価格での契約と

となっているが、暇な時には優 も必要であると思う。 だろうか。また、歩掛の見直し いるのかを調査すべきではない 務者にどれだけ費用がかかって く、企業として年間に一人の労 調査は一つの現場だけではな 行っている。つまり労務単価 秀な労務者を手放すことも出 業では直営の労務者は通年雇 設計労務単価については、 倉庫などで整理作業などを 企

中村隆理事長] 【熊本県鉄筋工事業協同組

量 れるシステムをつくって欲しい。 生費を別枠できっちりと支給さ と実質数量が5~10 我々鉄筋の仕事では、設計数 下請の立場からだが、 福 利厚 では 他の業種でも同じような場面が あると思うので、国交省でもこ のあたりの調査をお願いしたい。 話は変わるが、私の会社でも 退職金のため建退共に入っているが、中退共にも入ろうとした ら建退共を全部辞めないとだめ だと言われ、併用はできないと だと言われ、併用はできないとだめ だと言われ、併用はできないと だと言われ、併用はできないと だと言われ、併用はできないと だと言われ、併用はできないと だと言われ、併用はできないと だと言われ、併用はできないと だと言われ、併用はできないと だと言われ、併用はできないと だから我々には分からないが、 を一業の課題として、国交省におい ても検討していただきたい。

を得た。回答の要旨は以下の通り。し回答を求め各担当者から回答し、北川委員長は国土交通省に対これら多岐にわたる発言等に対

国土交通省回答要旨

より需給バランスが崩れている本の原因は建設投資額の減少にダンピング対策ついては、根

どでは低入札調査件数が増えて だ不十分であると思っており今 おり、 る仕組みづくりの問題だと思 いるところであり、要は確固た 断基準をつくるようお願いして 都道府県に対して明確な失格判 いるが、排除が出来ていないと 後も努力していく。また、 は効果が出てきたと思うが、 しながら行ってきた。ある程度 入や地域要件の設定など工夫を 回引き上げ、総合評価方式の導 これまでできる対策はしてきて ところにあると思う。 いう指摘だが、これについては 低入札調査基準価格を2 しか 県な ま

る仕組みづくりの問題だと思う。なお、最低制限価格制度については、明確な失格判断が出来ない市町村などで導入していただきたいと思っている。国交省においても落札率と品質性の相関関係を見極めながら、適正相関関係を見極めながら、適とまるである。

する不正な働きかけを防止した まだに自治体などでは職員に対 効率化なども大切であると思う。 落札価格もあるが施工段階での く。その上で利益を出すには、 算に反映するやり方も行ってい 個別に見積もりをいただいて積 ような案件もあり、その場合は 標準的な積算にあてはまらない 出することにあると思う。 調査を行い正確な予定価格を筧 については、 いという考えが強いところがあ 予定価格の事後公表だが、い まずは十分な実態 また、

都道府県に協力をお願いすると が進んでないとの指摘だが、まが 道府県に対ししっかりやっていた だくよう指導をしている。その先 が 手本を示し、次にそれを都 国が手本を示し、次にそれを都 が進んでないとの指摘だが、まず

く指導をしていきたい。 度差があるのも事実で、根気よ都道府県によって取り組み方に温

いきたいと思う。 考にしながら今後とも勉強して問題だが、諸外国の例などを参 上限拘束性については難しい

元請・下請問題の適正化については、今年11月に建設業取引適ては、今年11月に建設業取引適た。また、法令順守違反等があた。また、法令順守違反等があた。また、法令順守違反等があた。また、法令順守違反等があれば、駆け込みホットラインなどを設けているのでお知らせ願いたい。下請契約や追加工事の契約については、煩雑さが伴うのでそのまま着工してしまうケースもあると聞くが、これは建設業法で決められていることなのできっちりめられていることなのできっちりめられていただきたい。法令順守がイドラインなども策定しているのでご活用願いたい。

替えたところも増えてきており、

る。ここ数年で事後公表に切り

今後も働きかけを続けていく。

査にご協力をいただき感謝して設計労務単価については、調

ともに機会があれば直接指導を

いる。

年 10

月の調査は全国

格を決定するということが予決 は取引実例を調査して、 がっている業種もある。 全てが下がっているのではなく上 いれば上がるわけで、今年度も である。単価は実際に支払って 割程度で3次以下はほんの数% 2万4000件の工事を抽 示させていただき調査をしてい て、現場で働いている人達の賃金 1次下請6割、 内訳はおおよそだが元請2 給与振込み状況などを提 2次下請2 この調査 積算価 出



総評を述べる絹川全国建産連会長

今後とも周知徹底していく。 趣旨を理解していない方も多く 出す単価ではないのだが、 で積算に用いるもので、 令にあるのでやらせていただいて しかし、この単価はあくま 下請に その

ばいけないと思っている。 な環境づくりをしていかなけれ しい状況ではあるが、そのよう 安定した収入ある仕事が一番良 思っている。世論調査をみると、 賃金の問題は非常に重要だと 入り技能を承継するためには、 である。 将来像などを検討していく予定 働者の検討会を組織して、 と認識している。 いというのが多く、 人材確保は切実な問題である また、若者が建設業に 現在、 建設業は厳 建設労 その

と思っています。 た。これらを持ち帰って、 いただき誠に有難うございまし 施策等に反映させていきたい 本日は皆様の貴重なご意見を

> ビジョンを示していただきた ず最初に我が国の建設投資とは を削減するばかりではなく、ま 通省に対し要望するのは、 懸念を示した。そして「国土交 性もある。 油断すると10%削減になる可能 もほんの僅かで、来年度予算も 量は半減している。今回の補正 ではなく、 度の18・3%削減というのはそ 程度になっている。また、 問題で、 い」と述べた。 いかにあるべきかという長期的 工事量が減少すると思う」との れだけ工事量が減ったというの 0) いえば10%ではなく、30%近く 番困っているのは予算削 総評を行った。まず「我 ピーク時の約3分の1 これも発注ベースで 諸経費を除くと工事 予算 マが 減

> > た金額が先行するようなシステ

ムが構築されるよう要望してい

ンピングなど様々な問題がある と共に改善を訴えてきた。設計 入札契約制度については これまで全国建産連や全建 ヷ

> 労務単 を諸外国並につくり、入札され 約するという大原則がある。 価格以下でしかも最低価 り最初に予定価格があり、 たが、現在の入札は会計法によ 価格と上限拘束性の撤廃の制度 れが問題である。このため予定 の問 題が 格と契 話に

ればならない」と語った。 今後とも改善を図っていかなけ の問題は元下間の課題として、 格まで行かない場合もある。 き、工事の指示内容はあるが価 発注者との間で変更契約すると 問題は本当に難しい。元請でも く」と今後の方針を示した。 元下関係では「元下間の契約

力を願いたい」と締めくくった。 た。今後とも建産連活動にご協 いただきありがとうございまし 国土交通省からも適切な回答を 貴重なご意見をうかがい、 最後に「本日は各地域ごとに 最後に絹川会長が挨拶し会議